

平成26年度地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター財務諸表の概要

1 東京都健康長寿医療センター（以下「法人」という。）の財務諸表の取扱いについて（地方独立行政法人法第34条）

- (1)法人は、毎事業年度の終了後三月以内に財務諸表を作成し、設立団体の長に提出し、その承認を受けなければならない。
- (2)法人は、財務諸表及び決算報告書に関し、監事の監査を受けなければならない。
- (3)設立団体の長は、財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ評価委員会の意見を聴かななければならない。
- (4)法人は、設立団体の長の承認を受けたときは、遅滞なく財務諸表を公告し、かつ一般の閲覧に供しなければならない。

2 平成26年度財務諸表の概要及び相互関連図

キャッシュフロー計算書 (会計期間の活動区分別資金の流れ) (百万円)		貸借対照表 (期末日の財政状態) (百万円)		損益計算書 (会計期間の運営状況) (百万円)		行政サービス実施コスト計算書 (都民負担に帰すべきコスト集約) (百万円)	
＜支出＞ 15,864 [32,550] 固定資産の取得の減 ▲14,408 業務活動 (14,756) 投資活動 (278) 財務活動 (830)	＜収入＞ 16,624 [23,749] 業務活動 (16,624) 投資活動 (0) 財務活動 (0)	＜資産＞ 38,801 [40,216] 固定資産 (32,294) 流動資産 (6,507) 現金及び預金を除く流動資産 (2,216) 現金及び預金 (4,291)	＜負債＞ 21,121 [21,862] 固定負債 (17,434) 流動負債 (3,687)	＜営業費用＞ 17,279 [17,366] 医業費用 (13,488) 研究事業費用 (1,955) 一般管理費 (1,836) [減価償却費 (2,338)]	＜営業収益及び営業外収益＞ 16,662 [18,686] 運営費負担金等に基づく収益以外の収益 (12,100) 運営費負担金等 (4,562)	＜損益計算書上の費用＞ 17,340 [18,256] 移転関連経費の減 ▲847	＜自己収入等＞ 11,991 [11,315] 医業収益 (11,492) 研究事業収益 (317) 寄附金収益 (27) 資産見返寄附金戻入 (31) 雑益 (3) 営業外収益 (116) 臨時利益 (4)
期末残高 3,290 [2,530]	期首残高 2,530 [11,331]	定期預金 (1,001) 現金・普通預金 (3,290)	＜純資産＞ 17,680 [18,354] 資本金 (9,410) 資本剰余金 (8,268) 前中期目標期間繰越積立金 (5) 施設整備積立金 (671) 当期末処理損失 (▲674)	＜臨時損失＞ 62[890]	＜臨時利益＞ 4[3]	業務費用 5,350	＜行政サービス実施コスト＞ 5,787 [7,777]
				＜当期総損失＞ 674[0]	＜機会費用＞ 437 [836]		

※[]内は、25年度。

※百万円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。